

<文化芸術を取り巻く状況>

- 「文化芸術振興基本法」の改正（H29.6.23施行）
 - ・観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の関連分野との連携強化を規定
 - ・法律に基づく「地方文化芸術推進基本計画」の策定を規定（努力義務）
- 「文化財保護法」の改正（H31.4.1施行予定）
 - ・文化財をまちづくりに活かしていくことを規定
- 「障害者による文化芸術活動の推進に係る法律」の制定（H30.6.13施行）
- 「千葉県文化芸術の振興に関する条例」の制定（H30.10.19施行）

<新計画の柱（案）の考え方>

- 第2次計画策定の際に、東京2020大会を契機としたちば文化力向上を新たな柱とし、第1次計画の各施策を再編したが、今回策定する計画の対象期間は2020年後を含むことから、**オリンピック・パラリンピックは柱としては残さず、第1次計画の柱立てを基本として再編する。**
- 各柱の並びについては、**文化振興施策の流れを重視し、並びを見直す。**
 （①触れる→②参加する・③保存・継承する→④活用する→⑤発信する→①触れるという循環）
- 関連する法改正では、**他分野と連携した文化資源の活用が重視**されていることから、文化プログラムの実施により培った他分野との連携による文化資源の活用について施策に盛り込む。

計画名	ちば文化振興計画	第2次ちば文化振興計画	ちば文化芸術推進基本計画（案）
対象期間	平成23年度から概ね5年間	平成28年度から平成32年度	平成32年度から平成36年度（2020年度～2024年度）
基本目標	ちば文化の創造と千葉県民のアイデンティティの醸成でつくる心豊かな県民生活と活力ある千葉県	同左	同左
目指す姿	—	—	○国内外のあらゆる人々が文化芸術活動に参加 ○他分野との有機的な連携 ○各地域の文化資源の魅力を再認識と文化資源を活用した地域の活性化
総合計画社会指標	芸術や文化に親しむ機会に満足している県民の割合（目標値：28.0%）	この1年間に文化芸術にふれた県民の割合（目標値：70.0%）	同左
施策の柱	1. 文化芸術活動を支えるための仕組みづくり	1. 文化芸術を鑑賞・参加・創造する環境づくり	1. 文化芸術を鑑賞・体験する環境づくり
	①県民の自主的な文化芸術活動の促進 ②文化芸術団体への支援 ③文化のネットワークの構築 ④「ちば文化」を担うひとづくりの推進 ⑤企業メセナ等による支援の促進 ⑥文化財の保存整備の支援 ⑦顕彰の実施	①県民の自主的な文化芸術活動の促進 ⑧様々な場における文化芸術にふれ親しむ機会の提供（※優れた芸術鑑賞機会の充実含む） ⑨⑫子どもたちの文化芸術活動の充実（※学校教育における文化芸術活動の充実含む） ⑪高齢者・障害者等の文化芸術活動の充実	⑧様々な場における文化芸術にふれ親しむ機会の提供（※優れた芸術鑑賞機会の充実含む） ⑨⑫子どもたちの文化芸術活動の充実（※学校教育における文化芸術活動の充実含む） ⑪高齢者・障害者等の文化芸術活動の充実
	2. 文化にふれ親しむ環境づくり	2. 地域文化の保存・継承・活用による地域づくり	2. 文化芸術活動へ参加する環境づくり
	⑧優れた芸術鑑賞機会の充実 ⑨子どもたちの文化芸術活動の充実 ⑩若者の文化芸術活動の支援 ⑪高齢者・障害者等の文化芸術機会の充実 ⑫学校教育における文化芸術活動の充実 ⑬県立文化施設の機能の充実	①伝統文化にふれる機会の提供 ⑯⑰伝統文化の保存・継承、担い手の育成（※青少年への伝統文化の継承含む） ⑥文化財の保存整備の支援 ⑮文化的景観等の保全・活用 ⑭文化資源の活用と地域の活性化	①県民の自主的な文化芸術活動の促進 ⑪障害者、高齢者、青少年、外国人等、国内外のあらゆる人々が参加・交流できる機会の創出 ⑨⑫子どもたちの文化芸術活動の充実（※学校教育における文化芸術活動の充実含む）【再掲】 ⑩若者の文化芸術活動の支援 ⑪高齢者・障害者等の文化芸術活動の充実【再掲】 ④⑦「ちば文化」を担うひとづくりの推進（※顕彰の実施含む） ③文化のネットワークの構築 ②⑤多様な支援体制の構築（※文化芸術団体への支援、企業メセナ等による支援の促進含む）
	3. 文化資源を活用した地域の活性化	3. ちば文化の多様性と発信力強化による新たな価値の創出	3. 文化資源の保存・継承
	⑭文化資源の活用と地域の活性化 ⑮文化的景観等の保全・活用	⑩多様な文化の発展（※若者の文化芸術活動の支援含む） ⑲「ちば文化」の魅力を発掘と情報の収集・提供 ⑳「ちば文化」の魅力を発信する文化事業の充実	①⑦伝統文化にふれる機会の提供 ⑯⑰伝統文化の保存・継承、担い手の育成（※青少年への伝統文化の継承含む） ⑥文化財の保存整備の支援 ⑮文化的景観等の保全
	4. 伝統文化の保存・継承	4. 総合的な推進のための支援・連携体制の構築	4. 文化資源を活用した地域の活性化
	⑯伝統文化の保存と担い手の育成 ⑰伝統文化にふれる機会の提供 ⑩青少年への伝統文化の継承	④⑦「ちば文化」を担うひとづくりの推進（※顕彰の実施含む） ③文化のネットワークの構築 ②⑤多様な支援体制の構築（※文化芸術団体への支援、企業メセナ等による支援の促進含む） ⑬⑳文化発信拠点としての文化施設等の機能の充実	⑭文化資源の活用と地域の活性化（※観光等様々な分野との連携による文化資源の活用含む） ⑮文化的景観等の活用 新 オリンピック・パラリンピックのレガシーの活用
	5. 「ちば文化」の魅力発信	5. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたちばの文化力向上	5. 「ちば文化」の魅力発信
	⑲「ちば文化」の魅力を発掘と情報の収集・提供 ⑳文化発信拠点としての県立文化施設の充実 ㉑「ちば文化」の魅力を発信する文化事業の充実	新 新しい文化と古くからの文化が織りなす「ちば文化」の世界への発信（※文化プログラム関連イベント実施等を含む） ①①障害者、高齢者、青少年、外国人等、国内外のあらゆる人々が参加・交流できる機会の創出（※外国人等は新規） ⑭観光等様々な分野との連携による文化資源の活用 新 文化プログラム関連イベントの実施により得られた資源の活用	⑬⑳文化発信拠点としての文化施設等の機能の充実 ⑲「ちば文化」の魅力を発掘と情報の収集・提供 ㉑「ちば文化」の魅力を発信する文化事業の充実 新 新しい文化と古くからの文化が織りなす「ちば文化」の世界への発信